

株 主 各 位

山梨県上野原市上野原8154番地217
株式会社トリケミカル研究所
代表取締役社長 竹中 潤平

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成21年4月23日（木曜日）午後4時30分までに折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成21年4月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 4階「宴の間」
(末尾の会場案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第31期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.trichemical.com>）に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(自 平成20年2月1日)
至 平成21年1月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱、資源エネルギー価格や為替の急激な変動等により、特に年度の後半から先進諸国はもちろん、新興国や資源国を含めた世界経済全体の急激な景況の悪化により、輸出の伸びが大幅に減速し、企業収益の悪化が見られました。また、個人消費につきましても雇用情勢の悪化、物価の急激な変動、及び社会保障制度の綻びや持続性に対する不安から秋以降大幅に後退する傾向にありました。

当社グループの主要な販売先であります半導体業界におきましても、国内外ともに設備投資の凍結・延期・下方修正、業績低迷、減産政策の公表が相次ぐ等、急速な生産調整の局面に入っております。さらにDRAMをはじめとする半導体メモリ価格は安値停滞しており、一部業界再編検討の報道もなされている等、今後の当社の業績につきましても厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況下、当社におきましては全社一丸となり原価圧縮、経費削減による製造コストの低減に取り組むとともに拡販に努めてまいりましたが、売上高は3,244,854千円（前年同期比9.9%減）となり、営業利益は371,415千円（同45.9%減）、経常利益は321,902千円（同48.8%減）、当期純利益は150,652千円（同59.3%減）となりました。

なお、販売実績にかかる所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

日本におきましては、原価圧縮や経費削減によるコスト低減に努力してまいりましたが、半導体業界においてDRAMをはじめとする半導体メモリ分野で供給量は増加したものの、供給過剰懸念等により大幅に価格が下落したことに伴い、顧客からの値下げ要請が強まりました。また台湾をはじめとしたアジア地域における顧客の稼働率の低下に伴う出荷減により、売上高は3,041,570千円（前年同期比12.6%減）となり、営業利益は350,328千円（同49.5%減）となりました。

② 北米

前期の業績に影響しておりました同地域における半導体メーカーの在庫調整が一段落し、それに伴い米国子会社TCLC, INC.の業績も前期に比べある程度回復することができたことから、売上高は203,284千円（前年同期比64.5%増）となり、営業利益は14,165千円（同513.6%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は690,203千円であり、その主なものは、第二工場建設及び製造装置の増設によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成20年9月5日付で新株予約権（第1回新株予約権）の行使により、70,000千円（発行価格1株につき200円）の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

現在の半導体市場は、世界同時不況の影響を受け非常に厳しい環境下であり、また、短期間での回復は見込まれない状況であるため、当面は低調に推移するものと考えられます。

このような環境下ではございますが、当社グループは、超高純度、高付加価値のウルトラファインケミカルサプライヤーとして最先端テクノロジーの発展に貢献すべく、以下を経営戦略の基本方針として事業展開を行い、継続的成長の達成を目指すとともに企業価値の最大化に努めてまいります。

まず、太陽電池向け化学材料等新規分野における開発・製造・販売体制を強化し、半導体向け材料と並ぶ事業の柱に成長させるべく努めてまいります。

社内の技術開発体制におきましても研究開発部門の整備と強化、営業部門とのより密接な連携を図ることと併せ、他社との提携・共同開発体制を強化することにより、国内外を問わず先端デバイス・次世代向け材料の開発・製造・販売に向けて積極的に取り組んでまいります。

今後も業績の向上に努め、株主各位のご期待に添う所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第28期 (平成18年1月期)	第29期 (平成19年1月期)	第30期 (平成20年1月期)	第31期 (平成21年1月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	2,089,714	2,701,354	3,601,779	3,244,854
経 常 利 益(千円)	143,853	328,714	628,113	321,902
当 期 純 利 益(千円)	94,227	190,915	369,798	150,652
1株当たり当期純利益(円)	426.37	77.37	66.51	21.67
総 資 産(千円)	2,412,761	2,829,498	3,803,841	4,053,917
純 資 産(千円)	935,838	1,238,815	2,244,584	2,391,938
1株当たり純資産(円)	2,243.61	248.84	329.66	334.13

- (注) 1 第29期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 2 1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。また、1株当たり純資産は、普通株式の期末発行済株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
- なお、平成18年6月16日付で株式1株につき10株の割合をもって、株式分割を行っております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
TCLC, INC.	100,000米ドル	100.0%	化学薬品の販売

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
(株)エッチ・ビー・アール	30,000千円	49.0%	臭化水素の製造・販売
Techno Trichem Laboratory Corporation	500,000千韓国 ウォン	49.0%	化学薬品の製造・販売

(7) 主要な事業内容

当社グループは、Si半導体用、光ファイバー用高純度化学化合物の開発、製造及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本社、工場	山梨県上野原市
上野原第二工場	山梨県上野原市
関西営業所	大阪府吹田市
台湾支店	台湾新竹縣

② 子会社

TCLC, INC.	米国カリフォルニア州
------------	------------

(9) 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103名	4名増	33.7歳	7.0年

(注) パート9名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
(株) 三菱東京UFJ銀行	436,059
(株) 山梨中央銀行	380,016
(株) 商工組合中央金庫	308,580
(株) みずほ銀行	150,000

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 27,240,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 7,160,160株 |
| (3) 株主数 | 1,290名 |

(4) 大株主(上位7名)

株 主 名				所 有 株 式 数 (出 資 比 率)	株 式 数 率)
J	S	R	(株)	1,375,000	19.20
竹	中	潤	平	958,360	13.38
相	澤	康	雄	584,540	8.16
斎	藤		隆	397,310	5.54
(株)	山	梨	中 央 銀 行	300,000	4.19
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合				283,000	3.95
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライアantz				248,800	3.47

(注) 出資比率は、自己株式(1,368株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数

第2回新株予約権	419個
第3回新株予約権	269個
第4回新株予約権	219個

② 目的となる株式の種類及び数

第2回新株予約権	普通株式	419,000株	(新株予約権1個につき1,000株)
第3回新株予約権	普通株式	269,000株	(新株予約権1個につき1,000株)
第4回新株予約権	普通株式	219,000株	(新株予約権1個につき1,000株)

③ 当社役員の新株予約権の保有状況

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第2回(200,000円)	平成20年12月28日～ 平成26年12月27日	103個	5名
	第3回(200,000円)	平成21年9月1日～ 平成27年8月31日	62個	5名
	第4回(220,000円)	平成22年4月28日～ 平成28年4月27日	95個	3名
監査役	第2回(200,000円)	平成20年12月28日～ 平成26年12月27日	21個	1名
	第3回(200,000円)	平成21年9月1日～ 平成27年8月31日	9個	1名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	他の法人等の代表状況等
竹中潤平	取締役社長(代表取締役)	TCLC, INC. 代表取締役社長 ㈱エッチ・ビー・アール代表取締役社長
斎藤隆	取締役副社長	
菅原久勝	取締役(技術製造本部長)	㈱遊無有 代表取締役社長
砂越豊	取締役(管理本部長)	
太附聖	取締役(営業本部長)	
木曾幸一	常勤監査役	
伊藤晶夫	監査役	
梅澤宣喜	監査役	
勝又喜代治	監査役	

- (注) 1 監査役 伊藤晶夫、梅澤宣喜、勝又喜代治の各氏は、平成20年4月24日付で就任いたしました。
- 2 監査役 伊藤晶夫、梅澤宣喜、勝又喜代治の各氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役 伊藤晶夫氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 監査役 梅澤宣喜氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5 取締役 相澤康雄、町田英明、監査役 武田義剛の各氏は、平成20年4月24日付で退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	7名	70,410千円
監査役	5名	21,960千円（うち社外4名 6,300千円）

(注) 上記には、平成20年4月24日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名に対する報酬等を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

監査役伊藤晶夫は就任後開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査役会11回のすべてに出席し、主に公認会計士・税理士として得た専門的見地から、意見を述べております。

監査役梅澤宣喜は就任後開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査役会11回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する豊富な経験から、意見を述べております。

監査役勝又喜代治は就任後開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査役会11回のすべてに出席し、主に企業経営に関する豊富な見識に基づき、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額	18,500千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人として相応しくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときは、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、その他会計監査人であることにつき支障があると判断されるときは、解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規定を役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役をその責任者として管理本部管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員への教育等を行う。

内部監査室は、管理部と連携し、コンプライアンスの状況について監査する。

これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

さらに、役員・従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに管理部、常勤監査役又は顧問弁護士等に通報（匿名も可）、報告する体制を構築する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命する。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築する。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行う。
- ② 月例の取締役及び部門長をメンバーとした経営戦略会議において年1回将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し、取締役会の承認を得るものとする。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- ③ 当社の基幹システムであるWorking.netシステムを活用し、月次、四半期業績管理を実施する。
- ④ 取締役会・経営戦略会議による月次業績のレビューと改善策の立案、実施をする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

今後、当社が子会社を設立等した場合、子会社に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス、リスク管理体制を構築する権限を与え、当社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のためのスタッフを任命することとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

また、監査役は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加えて当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会・管理部への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

その報告は、コンプライアンス担当取締役が常勤監査役に対して、適時迅速に行うものとする。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施する。また、監査役会に対して、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証する。

なお、監査役は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図る。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成21年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,872,546	流動負債	1,385,022
現金及び預金	221,311	買掛金	57,791
受取手形及び売掛金	1,058,767	短期借入金	880,000
たな卸資産	505,584	一年内返済予定長期借入金	129,544
繰延税金資産	28,019	未払金	218,580
その他	63,628	未払法人税等	2,893
貸倒引当金	△4,764	賞与引当金	29,990
固定資産	2,181,370	その他	66,222
有形固定資産	2,035,632	固定負債	276,956
建物及び構築物	748,049	長期借入金	276,911
機械装置及び運搬具	131,031	繰延税金負債	45
工具器具備品	355,930	負債合計	1,661,979
土地	608,641	(純資産の部)	
建設仮勘定	191,979	株主資本	2,406,148
無形固定資産	19,058	資本金	741,682
ソフトウェア等	19,058	資本剰余金	642,682
投資その他の資産	126,679	利益剰余金	1,022,755
投資有価証券	117,833	自己株式	△972
繰延税金資産	4,589	評価・換算差額等	△14,210
その他	9,586	その他有価証券評価差額金	△4,598
貸倒引当金	△5,329	為替換算調整勘定	△9,611
資産合計	4,053,917	純資産合計	2,391,938
		負債純資産合計	4,053,917

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成20年2月1日
至 平成21年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,244,854
売 上 原 価	1,764,045
売 上 総 利 益	1,480,809
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,109,393
営 業 利 益	371,415
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	367
受 取 配 当 金	73
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	6,040
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3,766
そ の 他	1,901
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	16,962
固 定 資 産 除 却 損	11,691
為 替 差 損	29,514
そ の 他	3,493
経 常 利 益	321,902
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	321,902
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	128,170
法 人 税 等 調 整 額	43,079
当 期 純 利 益	150,652

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年2月1日)
(至 平成21年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年1月31日残高	706,682	607,682	926,572	△970	2,239,968
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	35,000	35,000	—	—	70,000
剰余金の配当	—	—	△54,470	—	△54,470
当期純利益	—	—	150,652	—	150,652
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	35,000	35,000	96,182	△1	166,180
平成21年1月31日残高	741,682	642,682	1,022,755	△972	2,406,148

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成20年1月31日残高	4,005	610	4,615	2,244,584
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	70,000
剰余金の配当	—	—	—	△54,470
当期純利益	—	—	—	150,652
自己株式の取得	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動 額(純額)	△8,604	△10,222	△18,826	△18,826
連結会計年度中の変動額合計	△8,604	△10,222	△18,826	147,354
平成21年1月31日残高	△4,598	△9,611	△14,210	2,391,938

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 1社

連結子会社名 TCLC, INC.

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は全て持分法を適用しております。

持分法適用の関連会社数 2社

会社名 (株)エッチ・ビー・アール

Techno Trichem Laboratory
Corporation

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

総平均法による原価法

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～40年
機械装置及び運搬具	5～13年
工具器具備品	2～15年

(追加情報)

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社TCLC, INC. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、存外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	409,124千円
土地	299,581千円
合計	708,706千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	141,860千円
長期借入金（一年内返済予定長期借入金含む）	307,694千円
合計	449,554千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 965,302千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,810,160	350,000	—	7,160,160

（注）普通株式の増加は、新株予約権（第1回新株予約権）の行使によるものであります。

2 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月24日 定時株主総会	普通株式	54,470	8	平成20年1月31日	平成20年4月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年4月24日 定時株主総会	普通株式	21,476	利益剰余金	3	平成21年1月31日	平成21年4月27日

3 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 419,000株

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	334円	13銭
2	1株当たり当期純利益	21円	67銭

重要な後発事象に関する注記

(包括的業務提携)

当社は平成21年3月9日開催の取締役会におきまして、JSR㈱と業務提携に関する覚書を締結することを決議し、同日、覚書を締結いたしました。

1 業務提携の理由

半導体市場において微細化・高集積化に対するニーズが高まる中、高分子技術、機能性材料に強みをもつJSR㈱とウルトラファインケミカル(超高純度化学薬品)に強みをもつ当社が提携することで、最先端半導体製造プロセス用の高度な材料を提供していくことを目指したものであります。

2 業務提携の内容

- (1) JSR㈱が開発した半導体製造工程において使用する複数のファインケミカル材料の当社への製造委託
- (2) 製造委託の過程で必要となる製造プロセスの共同開発
- (3) 製造委託及び製造プロセス開発の過程で蓄積されるノウハウの共有
- (4) 製造委託に関連して派生する分野におけるファインケミカル材料の共同開発・共同事業の可能性に関する検討
- (5) 当社が開発したファインケミカル材料に関し、JSR㈱が保有するグローバルインフラの活用による物流・市場開拓支援の検討

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年3月13日

株式会社 トリケミカル研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリケミカル研究所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成21年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,830,435	流動負債	1,384,466
現金及び預金	200,462	買掛金	57,297
受取手形	467,007	短期借入金	880,000
売掛金	580,686	一年内返済予定長期借入金	129,544
製品	10,733	未払金	218,518
原材料	260,773	未払費用	34,788
仕掛品	131,544	未払法人税等	2,893
貯蔵品	96,742	前受金	5,461
前払費用	12,074	預り金	25,879
繰延税金資産	24,117	賞与引当金	29,990
その他	48,848	その他	93
貸倒引当金	△2,556	固定負債	276,911
固定資産	2,147,266	長期借入金	276,911
有形固定資産	2,035,375		
建物	654,348	負債合計	1,661,377
構築物	93,701		
機械装置	130,178	(純資産の部)	
車両運搬具	853	株主資本	2,320,923
工具器具備品	355,672	資本金	741,682
土地	608,641	資本剰余金	642,682
建設仮勘定	191,979	資本準備金	642,682
無形固定資産	19,058	利益剰余金	937,530
ソフトウェア	15,121	利益準備金	5,194
その他	3,937	その他利益剰余金	932,336
投資その他の資産	92,832	繰越利益剰余金	932,336
投資有価証券	34,633	自己株式	△972
関係会社株式	49,511	評価・換算差額等	△4,598
従業員長期貸付金	545	その他有価証券評価差額金	△4,598
破産更生債権等	5,329		
長期前払費用	351	純資産合計	2,316,324
繰延税金資産	4,589		
その他	3,201	負債純資産合計	3,977,702
貸倒引当金	△5,329		
資産合計	3,977,702		

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成20年2月1日
至 平成21年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,184,943
売 上 原 価		
期首製品たな卸高	12,034	
当期製品製造原価	1,740,732	
合 計	1,752,767	
期末製品たな卸高	10,733	1,742,033
売 上 総 利 益		1,442,910
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,092,581
営 業 利 益		350,328
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	344	
受 取 配 当 金	73	
受 取 家 賃	600	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	3,403	
そ の 他	1,274	5,695
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,962	
固 定 資 産 除 却 損	11,691	
為 替 差 損	29,388	
そ の 他	3,486	61,528
経 常 利 益		294,495
税 引 前 当 期 純 利 益		294,495
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	121,717	
法 人 税 等 調 整 額	41,870	163,588
当 期 純 利 益		130,907

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成20年2月1日)
(至 平成21年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金		
				繰越利益 剰余金		
平成20年1月31日残高	706,682	607,682	5,194	855,899	△970	2,174,488
事業年度中の変動額						
新株の発行	35,000	35,000	—	—	—	70,000
剰余金の配当	—	—	—	△54,470	—	△54,470
当期純利益	—	—	—	130,907	—	130,907
自己株式の取得	—	—	—	—	△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	35,000	35,000	—	76,436	△1	146,435
平成21年1月31日残高	741,682	642,682	5,194	932,336	△972	2,320,923

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成20年1月31日残高	4,005	2,178,493
事業年度中の変動額		
新株の発行	—	70,000
剰余金の配当	—	△54,470
当期純利益	—	130,907
自己株式の取得	—	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△8,604	△8,604
事業年度中の変動額合計	△8,604	137,830
平成21年1月31日残高	△4,598	2,316,324

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～38年
構築物	7～40年
機械装置	5～13年
車両運搬具	6～7年
工具器具備品	2～15年

(追加情報)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

- (2) 無形固定資産 定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用 均等償却によっております。
- 3 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	409,124千円
土地	299,581千円
合計	708,706千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	141,860千円
長期借入金（一年内返済予定長期借入金含む）	307,694千円
合計	449,554千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 962,016千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

短期金銭債権	17,457千円
短期金銭債務	7,173千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	180,627千円
仕入高	92,740千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,368株
------	--------

税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)

(1) 流動資産

賞与引当金	13,453千円
たな卸資産評価損	13,655千円
貸倒引当金	1,023千円
繰延税金負債（流動）との相殺	<u>△595千円</u>
小計	27,537千円
評価性引当額	<u>△3,419千円</u>
合計	<u>24,117千円</u>

(2) 固定資産

固定資産除却損	4,361千円
投資有価証券評価損	35,375千円
投資有価証券評価差額金	1,840千円
貸倒引当金	2,132千円
その他	<u>227千円</u>
小計	43,938千円
評価性引当額	<u>△39,349千円</u>
合計	<u>4,589千円</u>
繰延税金資産合計	28,706千円

(繰延税金負債)

流動負債	
未収還付事業税	△595千円
繰延税金資産（流動）との相殺	<u>595千円</u>
繰延税金負債合計	<u>－千円</u>
差引：繰延税金資産の純額	28,706千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
住民税均等割等	1.3%
評価性引当額の増減	11.9%
その他	<u>0.9%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>55.5%</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器 具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)
取得価額相当額	32,886	28,511	72,423	65,190	199,010
減価償却累計額 相当額	21,754	17,299	20,196	46,210	105,461
期末残高相当額	11,131	11,211	52,226	18,979	93,548

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	35,574千円
1年超	57,974千円
合計	93,548千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	38,787千円
減価償却費相当額	38,787千円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	JSR株	(被所有) 直接 19.20	新株予約権の 行使	70,000	—	—

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	323円	56銭
2	1株当たり当期純利益	18円	83銭

重要な後発事象に関する注記

(包括的業務提携)

当社は平成21年3月9日開催の取締役会におきまして、JSR㈱と業務提携に関する覚書を締結することを決議し、同日、覚書を締結いたしました。

1 業務提携の理由

半導体市場において微細化・高集積化に対するニーズが高まる中、高分子技術、機能性材料に強みをもつJSR㈱とウルトラファインケミカル(超高純度化学薬品)に強みをもつ当社が提携することで、最先端半導体製造プロセス用の高度な材料を提供していくことを目指したものであります。

2 業務提携の内容

- (1) JSR㈱が開発した半導体製造工程において使用する複数のファインケミカル材料の当社への製造委託
- (2) 製造委託の過程で必要となる製造プロセスの共同開発
- (3) 製造委託及び製造プロセス開発の過程で蓄積されるノウハウの共有
- (4) 製造委託に関連して派生する分野におけるファインケミカル材料の共同開発・共同事業の可能性に関する検討
- (5) 当社が開発したファインケミカル材料に関し、JSR㈱が保有するグローバルインフラの活用による物流・市場開拓支援の検討

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年3月13日

株式会社 トリケミカル研究所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 宏 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年3月19日

株式会社トリケミカル研究所 監査役会

常勤監査役 木 曾 幸 一 ㊟

社外監査役 伊 藤 晶 夫 ㊟

社外監査役 梅 澤 宣 喜 ㊟

社外監査役 勝 又 喜 代 治 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を考慮しつつ、当面は安定配当を指向しながら、将来的には業績動向並びに配当性向等を総合的に勘案して株主への利益還元を行っていく方針であります。

このような方針の下、当期の期末配当については、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及び総額
当社普通株式1株につき3円 総額21,476,376円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年4月27日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」)が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は振替制度に一斉移行(株券電子化)されました。

これに伴い、当社の定款における株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであります。また、株券喪失登録簿につきましては、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであり、さらに、これらの変更に伴い条数の繰り上げを行うものであります。

なお、現行定款第8条(株券の発行)につきましては、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法施行日をもって廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

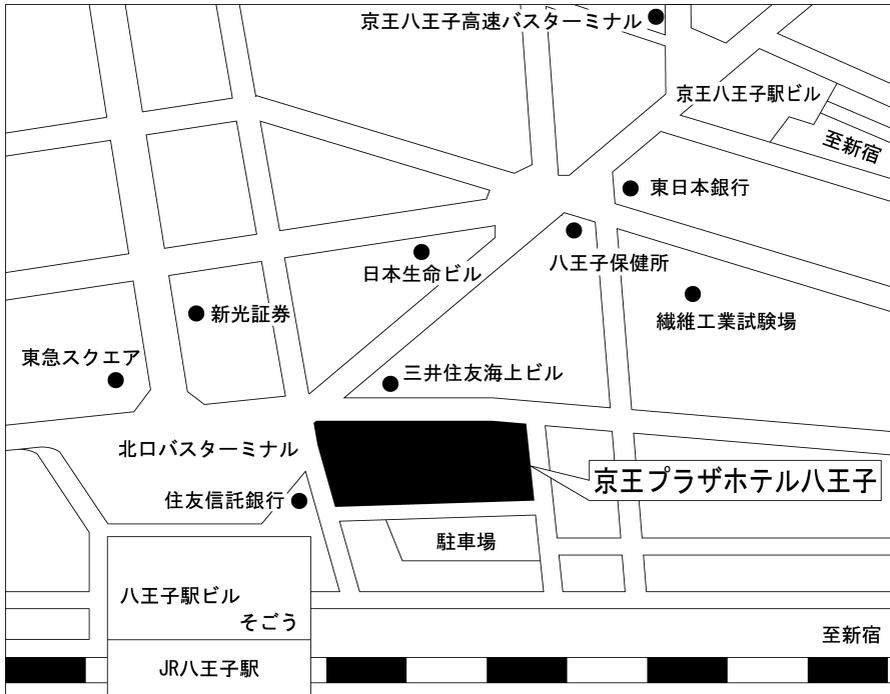
現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第7条 (条文省略)</p> <p>(株券の発行) 第8条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行) 第9条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>② 当社は、第8条の規定に関わらず単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</p> <p>(単元未満株式についての権利) 第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し) 第11条 (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人) 第12条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>③ 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備え置き、その他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</p>	<p>第1条～第7条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利) 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し) 第10条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人) 第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規則) 第13条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第14条～第48条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株式取扱規則) 第12条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料、株主の権利行使に際しての手続き等については、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第13条～第47条 (現行どおり)</p> <p>(附則) 第1条 当会社の株券喪失登録簿の作成並びに備え置き、その他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</p> <p>第2条 本附則第1条乃至本条の規定は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行日の翌日から起算して1年を経過した日にこれを削除するものとする。</p>

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 京王プラザホテル八王子 4階「宴の間」
〒192-0083 東京都八王子市旭町14番1号
TEL 042-656-3111 (代)



交通のご案内 ● J R 八王子駅北口前
● 京王線京王八王子駅下車徒歩約 6 分

(お願い) 当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので
お車でのご来場はご遠慮願います。